

# 地域消費喚起プレミアム商品券取扱要綱

## 1. 事業趣旨

大分県並びに日田市の支援のもと短期間にて市内経済の活性化を図ることを目的とする。

## 2. 事業概要

- ①商品券名  
地域消費喚起プレミアム商品券
- ②商品券発行団体  
日田市プレミアム付商品券発行実行委員会  
※実行委員会は日田商工会議所及び日田地区商工会で組織
- ③協賛団体  
日田市商店街連合会
- ④参加店  
日田市内で事業を行っている事業所。但し、所定の手続きを伴う登録が必要。

## 3. 商品券

- ①商品券発行総額 7億8,000万円(プレミアム分:1億8千万円を含む)  
  
《紙商品券 60,000冊》 予約販売のみとし、発行予定数を超えた場合は、抽選とする。  
(500円券×13枚 プレミアム30%) 5,000円で販売  
・購入限度額 1人3冊を限度とする ※世帯上限なし  
  
《電子商品券 60,000口》 予約販売とする  
中小店用(6,500円分 プレミアム30%) 5,000円で販売  
・購入限度額 1人10口を限度とする  
大型店(売場面積1,000㎡以上)では使用不可
- ②つり銭 紙商品券使用時のつり銭は出さないこととする  
※電子商品券は、1円単位での支払いが可能

## 4. 販売方法

- ①紙商品券  
予約受付開始日 令和4年3月1日(火)～3月15日(火)  
指定されたハガキでの事前申し込みとし(切手不要)、当日消印有効。  
購入希望者へは抽選結果(引換券)を送付する  
・申込の金額が販売総額を超えた場合は抽選とする。  
・受付窓口  
日田商工会議所・日田地区商工会(本所・大山支所・上中津江支所)
- ②電子商品券  
申込受付開始日 令和4年3月1日(火)～  
専用のスマートフォンアプリにて申込。

## 5. 商品券引換開始日

- ①紙商品券  
・令和4年5月1日(日)から令和4年5月13日(金)までとし、希望する引換場所にて購入引換券と交換する。(平日の午前10時から午後4時まで)  
※2日以降、土日祝日を除く

## ②電子商品券

- ・令和4年3月1日(火)9時～  
アプリ上で申し、当選した日から各コンビニ（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ）で1週間以内に入金する必要あり

## 6. 期間等

### ①参加店募集期間 令和4年1月下旬より

- ・日田市内で事業を行っている事業所のうち商品券取扱い希望の事業所については、随時所定の手続きを行えば参加店として登録が可能

### ②商品券使用期間

- ・紙商品券  
令和4年5月1日(日)から令和4年7月31日(日)
- ・電子商品券  
令和4年3月1日(火)から令和4年5月31日(火)

### ③換金期間

- ・紙商品券  
令和4年5月9日(月) から令和4年8月19日(金)
- ・電子商品券  
令和4年3月14日(月)から令和4年6月17日(金)

## 7. 換金等

### ①換金方法

換金業務は、市内金融機関に委託を行い実施する。換金手順については、別に定めるものとする。

### ②事業経費負担金

商品券の換金に際し、事業経費負担金は求めないこととし、送金手数料のみ実費負担とする

### ③商品券利用制限

換金性の高いもの（商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカードなど）や、国・地方公共団体等への支払いはできないこととする  
また、換金目的・転売目的の購入はできないものとし、商品券の参加店間の使い回しはできないものとする

## 8. その他

### ■参加店一覧

参加店は、実行委員会が広報・周知のために公表する参加店一覧への事業所名・所在地・電話番号の表示を認めるものとする。

### ■参加店は、商品券使用期間中に販売促進に取り組むものとする

### ■取扱商品券については紙商品券・電子商品券どちらも取り扱うものとする